

# 議会だより

## 第524回西ノ島町議会3月定例会一般質問(要約)



正員 吉 仲議

### 学校教育関係について

学校教育の目標は、地域の未来を拓く人づくりである。本町の教育基本理念も同義の「ふるさと西ノ島への愛着と誇りを持った次代を担う人づくり」である。学校教育関係について次の3件を伺う。

- ①義務教育学校設置に向けた進捗状況と移行についての想いは。
- ②学校給食の無償化の在り方について。
- ③西ノ島小中学校においてデジタル教科書などを正式な教科書として導入する件について。

### 回答 教育長

① 西ノ島小中学校では令和3年度から小中一貫教育が開始され、今年で5年が経過した。この間、児

童生徒は清掃活動や合同行事などを通して交流を深め、教職員も全員で児童生徒を育成するという機運が高まってきている。こうした環境のもとで地域との連携を図りながら、ふるさと教育など地域に根ざした教育を推進した結果、学力の向上傾向が見られるとともに地域への貢献意識が高い水準を示すようになってきた。こうした成果を踏まえ、より発展的な学校教育を展開するため、現在、義務教育学校への移行に向け準備を進めているところ。移行後は、9年間を見通したきめ細かな指導が可能となることから、私たちが目指す「ふるさと西ノ島への愛着と誇りを持ち、次代を担う人材の育成」を進める考えである。

現在は、開校準備委員会において学校名や校章、校歌など、開校に向けて必要となる事項について協議を進めている。また、保護者説明会、町報により情報提供を行っている。今後の予定では、新しい校名を公募し、その決定に併せて、

校章の選定や校歌の取り扱いなど順次準備を進め、最終的には、令和9年2月末を目途に作業を終える考えである。指導方針や教育課程など学校運営に関わる事項については、学校と教育委員会事務局が連携し、それぞれ具体的な検討作業を進めていく。

### ②

本町では、令和5年度に子育て世帯への経済的支援として国の交付金を活用し、半年間、小中学校の給食を無償化した。令和6年度以降は給食無償化の在り方について、学校・保護者などで構成する、学校給食運営委員会において検討を重ね、子どもたちが「食事をいただく」という意識を持つことが重要であるとの観点から、直ちに無償化は実施しないとの結論に至った。しかしながら、町長の施政方針にもあったとおり、国及び県による子育て支援対策の一環として、給食費負担軽減交付金が交付される見込みとなったことから、小中学校の給食費無償化を実施する予定である。中学校においても、令和8年度は国の物価高騰対策に係る経済対策交付金を活用し、無償化とする予定。国は、中学校の給食費の負担軽減について検討し、できる限り速やかに対策を実施するとされており、その動向を注視



しながら、給食費無償化の継続について検討していきたい。

### ③

本町では、小学校5年生から中学校3年生までの英語科及び算数・数学科において、紙の教科書を主たる教材として使用しながら必要に応じてデジタル教科書を使用している。今後、デジタル教科書が正式に教科書として認定された場合には、教科書の在り方やその活用方法など大きく変化が見込まれ、児童生徒一人一人の学習スタイル等に応じた個別最適な学びが期待されるところである。

しかし一方で、学習効果の影響や、視力をはじめとする心身の健康面への配慮など、活用に当たっての課題も指摘されており、慎重

な検討が必要。国は、今後ガイドラインの策定に向け、検討を始める予定であるが、現時点では明確な方針は示されていない。本町としては、国の動向を踏まえつつ実情に配慮しながら適切に対応を検討していきたい。



三角 久男  
議員

地域活動・行政運営などの担い手不足について

西ノ島町は現在、人口減少と高齢化の進行により、地域活動・行政運営などのあらゆる分野で「担い手不足」という共通の課題に直面している。そこで以下の2点について伺う。

①自治会では高齢化による単なる人手不足ではなく、地域の運営が維持できるかという段階に来ている。区の統合、再編を含めた検討ができないか。区としての継続性を確保するため、町として課題をどう捉えているか。

②人口減少・少子高齢化、担い手不足などを補うため、デジタル田園都市構想が国の成長戦略の

柱として進められている。町としてもDX推進基本計画が令和6年に制定されてから2年が経過したが、現在の取り組み状況について。

回答 町長

① 全国的にも自治会や町内会の運営が難しくなっており、過疎地域の多くが抱える課題は人口減少や少子高齢化による担い手不足、役員の負担増大などが挙げられ、地域の実情に合わせる形で行事の見直しや会議の効率化、業務の見直し等に取り組んでいる事例もある。

本町においても、役員、住民の負担軽減を図るため、冠婚葬祭や年中行事の規模や運営方法を見直したり、組を再編した地区もあり、別の視点では空き家を活用して移住者呼び込み区民の増加、地区の活性化に取り組んでいる地区もある。町としても、地区の運営が厳しさを増している状況は認識しており、将来的な運営について地区の皆さんで課題を共有し検討していただく時期に来ていると捉えている。また、区長同士の情報交換や区長会の場を活用した情報共有等により、将来的な地区の運営について共通認識を持っていたことも必要であり、地区から相

談があれば、町も一緒になって検討する。地区の統合については、昔からの伝統の喪失に繋がりがねないなどデリケートな問題で、住民の意思決定や自治会同士の意向が重要だと思っており、このことについても、相談があれば町として協力していく。

② 本町では令和6年度に西ノ島町DX推進基本計画を策定し、デジタル技術やAIの活用により住民サービスの利便性向上と業務効率化を図ることとしている。本計画は、令和6年度からの5年計画で、重点的に取り組む事項が12項目あり、主なものとして「自治体情報システムの標準化・共通化」「行政手続きのオンライン化」「マイナンバーカードの普及促進」「AI・RPA利用による業務効率化」「デジタルデバイス対策」「キャッシュレス決済の推進」などの項目を設定している。

令和6年度からは戸籍や住民基本台帳、税金等の窓口業務をはじめとした基幹行政システムの標準化対応を進めており、令和7年度からは議事録作成AIシステムの導入、スマホの操作や機能などが学習できるスマホ教室の開催、役場窓口の証明手数料と清美苑のごみ処理手数料の電子決済システムを導入し利便性の向上を図ったところである。

令和8年度は、大量データの活用や文書作成といった行政業務にAI技術を活用していくため、生成AIシステムの選定に向けて検討を進める。また、町が行う契約事務の一部を電子化する。これにより、事業者の印紙税負担が不要となり、町においては郵送など時間とコスト削減が図られると見込んでいる。今後もデジタル技術の利活用により町民の利便性向上や業務の効率化を図り、質の高い行政サービスが提供できる体制を目指していく。

※RPA

パソコン上で人が行っている定型的な作業を自動化するためのツール



吉員 恵  
津 崎  
議員

CO2削減と廃棄物を減らす3Rのうちリユースについて

西ノ島町ではペットボトル・ビン・缶・新聞など分別回収が定着し、住民の協力によって一定の成果を上げている。一方でリユース（再使用）に関する取り組みは制度として確立しておらず、まだ大きな伸びが可能な分野である。そこでリユース推進